小規模個人再生による再生手続開始中更正

平成２３年（再イ）第１３０号

兵庫県尼崎市小中島３丁目19番15号

再生債務者　大成工業こと　廣瀬　善博

１　主文　当裁判所が平成23年12月９日午後４時になした小規模個人再生による再生手続開始決定中、再生債務者の氏名が「廣瀬　善博」とあるのを「大成工業こと　廣瀬　善博」と更正する。

２　決定年月日　平成24年２月21日

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２３年（再イ）第３３号

愛知県犬山市四季の丘３丁目124番地

再生債務者　泉　　裕之

１　主文　本件再生計画を認可しない。

２　理由の要旨　平成24年２月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。

平成24年２月23日

名古屋地方裁判所一宮支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第１６７号

愛知県豊田市青木町５丁目20番地48　グリーンハイツ１Ａ号

再生債務者　吉岡　卓哉

１　主文　本件再生計画を取り消す。

２　理由の要旨　平成20年３月13日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成24年２月24日

名古屋地方裁判所岡崎支部

平成１９年（再イ）第４００号

千葉市緑区おゆみ野南４丁目33番地６レオパレス和205、認可決定時の住所千葉市中央区問屋町２―16―1108

再生債務者　中川　修能

１　主文　本件再生計画を取り消す。

２　理由の要旨　平成20年４月８日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。

平成24年２月21日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第１０８１号

東京都練馬区豊玉南２―18―11、住民票上の住所東京都豊島区南長崎１―７―３―405

再生債務者　杉山多美子

１　主文　本件再生手続を廃止する。

２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成24年２月23日

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第１０号

神奈川県足柄下郡箱根町大平台583番地

再生債務者　加藤　良一

１　決定年月日時　平成24年２月23日午前11時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年３月15日まで

４　一般異議申述期間　平成24年３月29日から平成24年４月５日まで

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２４年（再ロ）第１号

茨城県稲敷市江戸崎甲3074番地11

再生債務者　椎名　順子

１　決定年月日時　平成24年２月24日午後３時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年３月16日まで

４　一般異議申述期間　平成24年３月30日から平成24年４月６日まで

水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２３年（再ロ）第１５号

兵庫県姫路市御立中８丁目４番13号

再生債務者　清水　直博

１　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年３月21日まで

４　一般異議申述期間　平成24年４月４日から平成24年４月25日まで

神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再ロ）第７号

大阪市鶴見区鶴見５丁目６番１―203号

再生債務者　村崎　安彦

１　決定年月日時　平成24年２月23日午後５時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年３月22日まで

４　一般異議申述期間　平成24年３月26日から平成24年４月９日まで

大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再ロ）第１号

三重県鈴鹿市深溝町1557番地の３

再生債務者　平井　光也

１　決定年月日時　平成24年２月24日午前10時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年３月23日まで

４　一般異議申述期間　平成24年３月30日から平成24年４月13日まで

津地方裁判所再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１００９９号

埼玉県所沢市小手指南６―11―21

再生債務者　島津　　清

１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年１月24日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成24年３月８日まで

平成24年２月23日

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１０１０９号

埼玉県南埼玉郡宮代町字西原366―22

再生債務者　藤田　龍一

１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年１月27日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成24年３月８日まで

平成24年２月23日

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１号

三重県松阪市南虹が丘町17番地５

再生債務者　松本　尚也

１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年２月13日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成24年３月16日まで

平成24年２月24日　　津地方裁判所松阪支部

平成２３年（再ロ）第１号

北海道苫小牧市柏木町１丁目９番15号

再生債務者　大和谷一夫

１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年２月22日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成24年３月22日まで

平成24年２月23日

札幌地方裁判所苫小牧支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第３号

長崎県諫早市多良見町囲307番地２　県央警察官待機宿舎Ｂ棟807号

再生債務者　林　　邦治

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成24年２月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年２月23日　長崎地方裁判所大村支部

平成２３年（再ロ）第２号

鹿児島市坂之上２丁目33番24号

再生債務者　小濵　進一

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成24年２月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年２月22日

鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２３年（再ロ）第６号

鹿児島県鹿児島市明和１丁目２番10号

再生債務者　萩原　健一

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成24年２月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年２月21日

鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２３年（再ロ）第８号

神奈川県小田原市小八幡２丁目28番３号

再生債務者　平塚　幸夫

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成24年２月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年２月24日

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係